

令和2年4月28日

看護学研究科学生各位

看護学研究科長 春山 早苗
幹事長 成田 伸

看護学研究科における COVID-19 対応について

COVID-19の感染拡大に伴い看護学研究科の対面授業を7月末日まで中止することを4月7日に通知しました。改めて7月末日までの対応について、下記のとおりお知らせいたします。今後の状況によっては、更なる変更が生じる可能性があります。学生のみなさんが滞ることなく学習できるよう努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 対面授業の中止および遠隔授業の継続について

対面授業は原則として7月末日まで中止します。遠隔授業を円滑に受講できるよう、デバイスやネット環境を整えることに各自、努めてください。どうしても整えることが難しい場合には、看護学務課に相談してください。

2 共通科目について

共通科目については、主に遠隔授業により実施します。4月から開始予定であった科目については5月11日から、5月以降から開始予定であった科目は基本的には予定どおり、開始します。各科目の科目責任者から、受講方法等についてメールにて連絡します。

3 専門科目について

専門科目の学修方法については、既に科目責任者から連絡があったことと思います。公共交通機関を使用せずに登校可能等の学生の場合には、3密を避け、感染予防に留意して、対面での研究指導等を行うこともあります。

4 研究活動について

COVID-19 の感染拡大に伴う本学の研究活動制限の方針を踏まえ、人との接触や移動が生じる研究活動(対面インタビューや対面会議等)については、当面、自粛してください。今年度修了予定者など研究を進めており、研究方法の変更を検討する必要がある場合に

は研究指導教員に相談するとともに、必要時、倫理審査委員会への変更申請をしてください。

5 体調管理について

先に配付しました「新型コロナウイルス感染症への対応について（大学院生）」をよく読み、日々の体調管理に努めてください。発熱等体調不良がありましたら、看護学務課に連絡してください。

本通知に対する問い合わせ先

看護学務課

外線 0285-58-7433

内線 4242